

にしわが 福祉だより

編集・発行：社会福祉法人 西和賀町社会福祉協議会
〒029-5614 西和賀町沢内字太田2-81-1
TEL 0197-85-3225 FAX 0197-85-3234
HOMEPAGE <http://nishi-shakyo.net/>
E-MAIL info@nishi-shakyo.net
福祉だよりは赤い羽根共同募金の配分金で発行しております。

No.45 2015.11.25



じぶんの町を
良くするしくみ。



昨年の様子



今年で十回目となりました、西和賀町歳末チャリティショーを銀河ホールにて開催いたします。このチャリティショーは、歳末たすけあい運動のひとつです。入場の際に頂くチャリティ協力金の一部経費を除き、歳末たすけあい募金運動に寄付を行うものです。ぜひ、隣近所お誘いのうえご来場くださいますようお願いしております。なお、会場周辺の駐車場には限りがございますので乗り合わせてご来場くださいますようお願いいたします。

歳末チャリティショーが開催されます。

と き 平成 **27** 年 **12** 月 **6** 日(日)

時 間 **12** 時 **30** 分 開演

場 所 川尻 銀河ホール

協力金 大人 **300** 円 子供 **100** 円

※会場内での飲食はできませんのでご了承ください。

歳末たすけあい募金運動に **12/1 スタート** ご協力をお願いいたします。

スローガン

『つながり ささえあう みんなの地域づくり』

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、市町村社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開するものです。

歳末たすけあい運動は12月1日～31日まで行われます。趣旨をご理解頂きご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

お預かりした募金で次のことが展開されます。

世帯配分

- 生活困窮者世帯
- 在宅介護・障害者世帯
- 母子・寡婦・父子世帯

事業配分

- 在宅介護者リフレッシュ事業
- 福祉施設支援事業
- スノーバスターズ活動費

目標額 1,440,000円



平成26年度の実績は次の通りです(参考)

募金実績 **1,372,624円**

配分実績 **1,217,000円**

- 生活困窮世帯 492,000円 (41世帯)
- 在宅介護・障害者世帯 400,000円 (80世帯)
- 母子・父子世帯 155,000円 (31世帯)
- 在宅介護者リフレッシュ事業 70,000円
- 福祉施設支援事業 50,000円
- スノーバスターズ活動費 50,000円

※事務諸経費を除いた募金を配分しております。

在宅リフレッシュ事業



スノーバスターズの活動



除雪ボランティア募集

西和賀町スノーバスターズでは、除雪ボランティアを募集いたします。

スノーバスターズは、町内に居住している単身高齢者・高齢者世帯・障害者世帯等を対象に活動を行っております。

活動期間：12月下旬～3月中旬

毎月第1日曜日

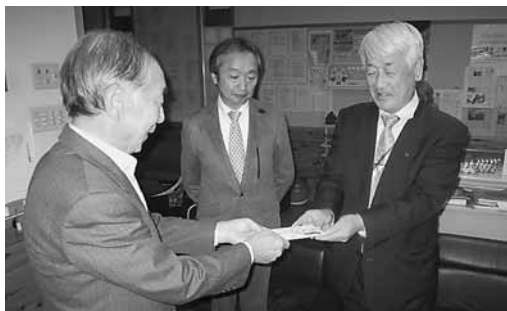
※状況により活動数の変更有

活動場所：居住している行政区内

活動時間：1回の作業で

1時間～2時間

岩手県建設業協会北上支部（小原志朗支部長）様より冬季間の除雪ボランティア活動の費用として十万円を頂戴いたしました。
頂いた寄付金については、スノーバスターズの活動費として大事に活用させていただきます。



スノーバスターズ活動費として

十一月十一日、第六十八回岩手県社会福祉大会が盛岡市の県民会館大ホールにおいて開催されました。多年にわたる社会福祉に寄与された功績に対し表彰されるものです。本町からは、次の方々が受賞されました。

岩手県知事表彰

社会福祉団体の役員

高橋武雄さん（福祉協議会 理事）

社会福祉従事者

藤田陽子さん（光寿会 ひなたぼっこ 管理者）

更生援護事業従事者

高橋美佐子さん（福祉協議会 在宅福祉課長）

在宅介護者感謝状

高橋ミツエさん（上野々区）

岩手県社会福祉大会会長表彰

社会福祉事業功労者

小田島三夫さん（町老人クラブ会長）

ボランティア活動功労者

椛本春美さん（貝沢区 スノーバスターズ 班長）

受賞おめでとうございます。



教育支援資金のご案内

○生活福祉資金教育支援資金とは？

低所得世帯を対象に、高校、専門学校、短大、大学への就学に必要な費用を貸付する制度です。

○ご利用できる世帯は？

一定の所得以下であって、必要な資金の融資を他から受けることが困難である低所得世帯の方。

低所得世帯とは、世帯の収入が概ね市町村民税非課税程度又は、生活保護法に基づく生活扶助算定基準の1.7倍以下の世帯の方。

例1 夫40歳、妻38歳、子15歳の3人世帯借家で高校進学のための借入を申請する場合
⇒ **月収33万円以下程度の世帯が該当**

例2 夫50歳、妻40歳、第1子17歳、第2子11歳の4人世帯借家で大学進学のための借入を申請する場合 ⇒ **月収40万円以下程度の世帯が該当**

※上記基準は目安であり、世帯構成・状況等により変わりますので必ずご確認ください。

○教育支援資金の種類と貸付額

- **教育支援費**～授業料や通学定期代等、修学経費 ● **就学支度費**～入学金・制服や教材等の購入費

資金種類		貸付限度額	措置期間	償還期間	貸付利息
教育支援資金	教育支援費	高校 月35,000円以内 高専 月60,000円以内 短大 月60,000円以内 大学 月65,000円以内	卒業後 6ヵ月 以内	20年 以内	無利子
	就学支度費	500,000円以内			

○貸付金の返済例

例1 元金 1,260,000円（高校3年間）10年（120回払い）の場合 ⇒ **月額10,500円 * 120回**

例2 元金 3,120,000円（大学4年間）20年（240回払い）の場合 ⇒ **月額13,000円 * 240回**

※教育支援資金をご利用できない方※

- 本会が実施している生活福祉資金の連帯保証人になっている方。
- 他の負債との関係で、本資金を貸付けることにより、その後の生活を著しく圧迫するおそれがあると判断される方。
- 母子世帯、寡婦世帯の方。
- 独立行政法人日本学生支援機構からの借入が可能な方。

ご寄付ありがとうございます ございます



西和賀町ハウスヘルパー 様 13,800円

太田 宣承 様 100,000円

岩手県建設業協会北上支部 様
100,000円

皆様からお預りした貴重な寄附金は、地域福祉推進のための財源として、本会の各種事業の経費等に充てています。

☆ご利用ください 心配ごと相談所☆

毎週木曜日を開設日としております。

太田会場 太田老人福祉センター 10時～12時
川尻会場 悠々館 13時30分～15時30分

【12月】

3日 川尻（行政）
10日 太田（人権）
17日 太田・川尻（法律）
24日 太田（民生）

【1月】

7日 太田（行政）
14日 川尻（人権）
21日 川尻（民生）
28日 太田（民生）

相談内容は秘密厳守です。お気軽にお越しください。